

令和6年度

帯広市交通安全実施計画

令和6年7月

帯 広 市

目次

1	帯広市交通安全実施計画について	1
2	交通事故の発生状況の推移	1
3	第11次帯広市交通安全計画の推進施策	2
4	令和6年度 交通安全に関する事業について	3
	施策の方向	
	1 交通安全教育及び広報啓発活動の充実	3
	2 交通環境の整備	4
	3 救助・救急活動の充実	9
	4 被害者支援の推進	10

1 帯広市交通安全実施計画について

この計画は、第11次帯広市交通安全計画（令和3年度～7年度）に掲げる「交通事故死者数は、ゼロとする」「交通事故年間平均*発生件数及び負傷者数を減少させる」「交通事故年間平均重症者数を減少させる」の3つの目標の達成に向け、本市が関係機関や団体等と連携のもと、令和6年度に交通安全施策として実施する内容をまとめたものです。

※ 年間平均とは、第11次計画期間中（令和3年度～令和7年度）5カ年の平均をいいます。

2 交通事故の発生状況の推移

令和5年の事故等について前年との比較では、帯広市の死者数を除き全ての項目で増加しました。

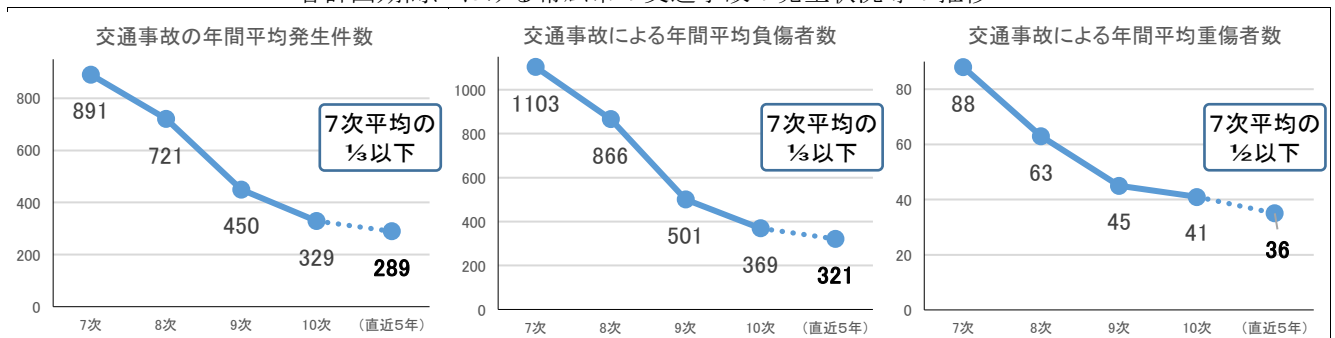
一方で、第10次平均と直近5年平均を比較すると、全国、北海道、帯広市ともに全項目で減少しています。

区分	第10次					第11次				第10次平均	直近5年平均
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年			
全国	発生件数(件)	499,232	472,165	430,345	381,002	309,178	305,196	301,193	307,911	418,384	320,896
	※増減率	—	-5.4%	-8.9%	-11.5%	-18.9%	-1.3%	-1.3%	2.2%	—	-23.3%
	死者数(人)	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678	3,437	2,796
	※増減率	—	-5.4%	-4.4%	-9.0%	-11.7%	-7.2%	-1.0%	2.6%	—	-18.6%
	負傷者数(人)	617,931	580,847	524,695	460,715	369,476	362,131	356,419	365,027	510,733	382,754
※増減率	—	-6.0%	-9.7%	-12.2%	-19.8%	-2.0%	-1.6%	2.4%	—	-25.1%	
北海道	発生件数(件)	11,329	10,815	9,931	9,595	7,898	8,304	8,457	9,082	9,914	8,667
	※増減率	—	-4.5%	-8.2%	-3.4%	-17.7%	5.1%	1.8%	7.4%	—	-12.6%
	死者数(人)	158	148	141	152	144	120	115	131	149	132
	※増減率	—	-6.3%	-4.7%	7.8%	-5.3%	-16.7%	-4.2%	13.9%	—	-11.2%
	負傷者数(人)	13,489	12,673	11,494	11,046	9,043	9,598	9,785	10,601	11,549	10,015
※増減率	—	-6.0%	-9.3%	-3.9%	-18.1%	6.1%	1.9%	8.3%	—	-13.3%	
帯広市	発生件数(件)	398	347	347	287	267	280	247	366	329	289
	※増減率	—	-12.8%	0.0%	-17.3%	-7.0%	4.9%	-11.8%	48.2%	—	-12.2%
	死者数(人)	3	5	3	4	3	3	3	0	4	2
	※増減率	—	66.7%	-40.0%	33.3%	-25.0%	0.0%	0.0%	-100.0%	—	-44.4%
	負傷者数(人)	461	379	389	317	298	316	262	410	369	321
※増減率	—	-17.8%	2.6%	-18.5%	-6.0%	6.0%	-17.1%	56.5%	—	-13.0%	
帯広市	重傷者数(人)	40	39	42	46	38	35	29	30	41	36
	※増減率	—	-2.5%	7.7%	9.5%	-17.4%	-7.9%	-17.1%	3.4%	—	-12.2%

※前年との対比

※第10次平均との対比

各計画期間における帯広市の交通事故の発生状況等の推移



※第7次計画(平成13～17年度)、第8次計画(平成18～22年度)、第9次計画(平成23～27年度)、第10次計画(平成28～令和2年度)

3 第11次帯広市交通安全計画の推進施策

施策の方向	推進施策
1 交通安全教育及び広報啓発活動の充実	(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
	(2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
	(3) 急速に発展・普及する技術を正しく利用するための情報提供等
	(4) 交通安全に主体的に携わる関係団体等の活動の促進
	(5) 地域における交通安全活動への参加・協働の促進
	(6) 冬季間における交通安全教育及び広報活動の実施
2 交通環境の整備	(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
	(2) 高規格幹線道路の活用促進による生活道路との機能分化
	(3) 幹線道路における交通安全対策の推進
	(4) 自転車利用環境の総合的整備
	(5) 高齢者等の移動手段の確保
	(6) 災害に備えた道路交通環境の整備
	(7) 総合的な駐車対策の推進
	(8) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備
	(9) 冬季道路交通環境の整備
3 救助・救急活動の充実	(1) 救命講習等の普及啓発活動の推進
	(2) 救急医療体制の維持
	(3) 救急関係機関の協力関係の確保等
4 被害者支援の推進	(1) 交通事故相談活動の実施
	(2) 交通事故被害者支援の実施

4 令和6年度 交通安全に関する事業について

施策の方向：1 交通安全教育及び広報啓発活動の充実

【取り組みの方向性】

幼児や児童、高齢者などへの交通安全教育を推進し、市民の交通マナーの向上と交通安全に関するルール遵守の意識醸成を図ります。

また、交通安全に関する研修会や街頭啓発の実施のほか、ホームページやSNSを活用した情報発信を実施します。

【推進施策】

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- (3) 急速に発展・普及する技術を正しく利用するための情報提供等
- (4) 交通安全に主体的に携わる関係団体等の活動の促進
- (5) 地域における交通安全活動への参加・協働の促進
- (6) 冬季間における交通安全教育及び広報活動の実施

【事務事業】

事業名	交通安全教育推進事業	担当課	危機対策課
推進施策	1－(1)、1－(3)、1－(6)	予算額	19,557千円
目的	児童や高齢者等への交通安全教育を進め、市民の交通安全意識の向上を図ります。		
内容	・交通安全教室の実施 ・交通安全誘導の実施		

事業名	交通安全運動推進事業	担当課	危機対策課
推進施策	1－(2)、1－(4)、1－(5)、1－(6)	予算額	5,749千円
目的	関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動などを進め、市民の交通安全意識の向上を図ります。		
内容	・交通安全街頭啓発の実施 ・交通安全市民会議の開催 ・交通安全関係団体の活動への支援 ・交通安全研修会の開催 ・交通安全に関する広報活動の実施		

事業名	学校・家庭・地域連携事業（学校支援地域本部）	担当課	学校地域連携課
推進事業	1－(5)	予算額	11,585千円
目的	地域全体で子どもを応援する仕組みにより、各学校単位の取り組みの充実やボランティア等の支援、各取り組みのつながり強化を図ります。		
内容	・学校支援地域本部の活動支援 ・学校支援ボランティアの育成 ・帯広市学校・家庭・地域協働会議の運営 ・こども学校応援地域交付金の運営 ・登下校時の交通事故や不審者から児童を守る安全対策の実施		

施策の方向：2 交通環境の整備

【取り組みの方向性】

交通弱者である子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、誰もが通行しやすい交通環境の整備を推進し、安全かつ安心して外出できる交通社会の形成を図ります。

市道のパトロールや補修などの維持管理を進めるとともに、冬季における路面の適正管理に努め、安全で快適な道路環境を確保します。

【推進施策】

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- (2) 高規格幹線道路の活用促進による生活道路との機能分化
- (3) 幹線道路における交通安全対策の推進
- (4) 自転車利用環境の総合的整備
- (5) 高齢者等の移動手段の確保
- (6) 災害に備えた交通環境の整備
- (7) 総合的な駐車対策の推進
- (8) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備
- (9) 冬季交通環境の整備

【事務事業】

事業名	生活道路整備事業	担当課	土木課
推進施策	2－(1)	予算額	397,533千円
目的	市民に身近な生活道路の整備を進め、生活基盤の充実を図ります。		
内容	・生活道路の整備（競馬場南・西郊線外11路線）		

事業名	通学路安全確保事業	担当課	学校地域連携課
推進施策	2－(1)	予算額	—
目的	通学路の点検などを行い、児童生徒の登下校における安全の確保を図ります。		
内容	・通学路の安全点検 ・通学路安全対策連絡協議会の運営		

事業名	交通安全対策特別交付金対象事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－(1)	予算額	20,385千円
目的	視線誘導標や区画線など、交付金を活用した交通安全施設の設置により、安全な交通環境を確保します。		
内容	・視線誘導標の設置 ・区画線の設置		

事業名	交通安全施設整備事業（土木課）	担当課	土木課
推進施策	2－（1）	予算額	16,900千円
目的	学校周辺や危険箇所における歩道の整備を進め、安全な交通環境を確保します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路や生活道路における歩道の整備 ・通学路等の歩道の再整備（南21丁目西甲線） 		

事業名	道路案内標識整備事業	担当課	管理課
推進施策	2－（1）	予算額	251千円
目的	道路案内標識の設置等により、運転者の円滑な通行と交通の安全の確保を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路案内標識の修正 ・信号機地点名標示板の設置 		

事業名	特殊舗装整備事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－（1）	予算額	250,000千円
目的	特殊舗装により整備された道路を改良し、道路機能の維持・向上を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊舗装道路の改良（西17北1・24号線 外13路線） 		

事業名	道路側溝整備事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－（1）	予算額	62,673千円
目的	道路冠水を防止するため、雨水管や雨水桝を設置し、排水施設の整備を進めます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路側溝の整備（光南・39号線 光南・40号線 外1路線） 		

事業名	交通安全施設整備事業（危機対策課）	担当課	危機対策課
推進施策	2－（1）、2－（8）	予算額	988千円
目的	学校周辺や危険箇所における、交通安全に関する標識の設置などにより、安全な交通環境の整備を進めます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機設置等の要望活動の実施 ・交通安全注意喚起看板の設置 		

事業名	街路樹維持管理事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－（1）	予算額	145,406千円
目的	街路樹の剪定や更新などにより、道路の安全な利用環境や良好なみどりの環境を維持します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の維持管理 ・植樹帯の草刈 		

事業名	道路照明管理事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－（1）	予算額	263,623千円
目的	道路照明を適切に管理し、夜間における安全な通行の確保を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯の維持管理 ・道路照明灯の省エネルギー化 		

事業名	主要幹線・広域道路整備促進事業	担当課	都市政策課
推進施策	2－(2)、2－(3)	予算額	976千円
目的	主要な幹線道路や高規格道路の整備を促進し、広域的な交通ネットワークの形成を図ります。		
内容	・高規格道路の整備に関する要望活動の実施		

事業名	都市計画道路整備事業	担当課	土木課
推進施策	2－(3)	予算額	595,437千円
目的	都市計画道路の整備を進め、道路交通の円滑化を図ります。		
内容	・都市計画道路の整備（青柳通、18条通、大和通線、川西・稲田西2線線）		

事業名	道路ストック修繕事業	担当課	土木課
推進施策	2－(3)	予算額	35,500千円
目的	道路施設の点検や修繕により、道路網の安全性向上を図ります。		
内容	・道路舗装、道路施設の計画的な点検及び修繕（西5条南線）		

事業名	オーバーレイ事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－(3)	予算額	30,000千円
目的	高級舗装道路のひび割れやわだちの補修を行い、道路機能の改善を図ります。		
内容	・オーバーレイの実施（旧広尾道路甲線 富士・豊西西5線線）		

事業名	自転車通行空間整備事業	担当課	都市政策課
推進施策	2－(4)	予算額	73,221千円
目的	自転車の利用環境の整備を進め、自転車の利用を促進します。		
内容	・自転車通行空間の整備		

事業名	自転車駐車対策事業	担当課	管理課
推進施策	2－(4)	予算額	2,388千円
目的	巡回・指導などにより、自転車の放置や迷惑駐車を防止します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放置禁止区域、駐輪場の巡回、点検 ・放置自転車および長期間駐車自転車等に対する指導、警告、撤去 		

事業名	地域公共交通活性化事業	担当課	都市政策課
推進施策	2－(5)	予算額	2,230千円
目的	地域公共交通計画に基づき、事業者等との連携によるバス交通の利便性の向上や活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進（小学生等への交通環境学習の実施、バス停留所除雪対策の実施など） ・バス運行維持に対する支援 ・地域公共交通計画の推進 		

事業名	高齢者おでかけサポートバス事業	担当課	介護高齢福祉課
推進施策	2－(5)	予算額	185,709千円
目的	バスの無料乗車証の交付により、高齢者の外出・移動を支援し、社会参加の促進や健康の維持増進などを図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バス無料乗車証の交付 ・高齢者の社会参加などを促進する「いきいき元気事業」の実施 		

事業名	あいのりタクシー・バス運行事業	担当課	都市政策課
推進施策	2－(5)	予算額	32,133千円
目的	農村地区において乗合方式のタクシー・バスを運行し、地域住民の交通手段を確保します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大正地区乗合タクシーの運行 ・川西地区乗合バスの運行 		

事業名	地域防災推進事業	担当課	危機対策課
推進施策	2－(6)	予算額	16,589千円
目的	災害・緊急時の通信体制の確保や避難経路の明示など、避難所や防災拠点施設の維持管理に取り組みます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信、連絡体制の整備及び維持管理 		

事業名	都市計画制度推進事業	担当課	都市政策課
推進施策	2－(7)	予算額	—
目的	都市計画に関する調査等に基づき、都市計画制度を適切に運用します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次帯広市都市計画マスタープランの推進 		

事業名	市道管理事業	担当課	管理課
推進施策	2－(8)	予算額	6,935千円
目的	市道を適切に管理し、安全で快適な道路環境を確保します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不法占用物件の撤去、道路美化 ・市道認定 ・法定外公共物等管理システムの運用 ・駅南北広場等の管理 ・長期放置自転車の処理 		

事業名	市道維持補修事業	担当課	道路維持課
推進施策	2－(8)、2－(9)	予算額	245,117千円
目的	パトロールによる道路の補修、路面清掃や草刈りを行い、安全で快適な道路環境を保ちます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールの実施 ・道路の維持補修 ・道路維持車両の管理 ・ロードヒーティング、凍結防止設備の管理 		

事業名	市道除雪事業	担当課	道路維持課
推進施策	2 - (9)	予算額	876,934 千円
目的	除雪作業の実施による安全な道路通行の確保や除雪方法等の情報発信を進めます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路除雪業務 ・砂散布などの凍結路面对策の実施 ・雪捨場の管理 ・町内会が主体となり除排雪を行う「パートナーシップ除排雪」の促進 ・除雪方法等の情報発信 		

施策の方向：3 救助・救急活動の充実

【取り組みの方向性】

交通事故による負傷者の救命を図るとともに、交通事故に迅速に対応し被害を最小限にとどめるため、とちぎ広域消防事務組合を中心に、十勝管内各町村、救急医療機関等の関係機関と連携・協力しながら、救助救急体制や救急医療体制の維持・確保を図ります。

特に、負傷者の救命率・救命効果の一層の向上を図るため、医師、看護師、救急救命士、救急隊員による一刻も早い救急医療、応急処置等を実施するための体制整備をはじめ、救急の場に居合わせた人も応急手当ができるよう普及啓発活動を推進します。

【推進施策】

- (1) 救命講習等の普及啓発活動の推進
 - ・心肺蘇生やAEDを用いた応急手当、救命・救急講習の実施
- (2) 救急医療体制の維持
- (3) 救急関係機関の協力関係の確保等

【事務事業】

事業名	救急医療対策事業	担当課	健康推進課
推進施策	3－(2)、3－(3)	予算額	206,676千円
目的	医療機関や関係機関との連携により、救急医療体制を維持し、夜間、休日等でも安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。		
内容	<ul style="list-style-type: none">・休日夜間急病センターの運営・二次救急医療体制の維持・在宅当番医制の維持・休日歯科診療体制の維持・帯広市急病テレホンセンターによる救急医療情報の提供・公共施設へのAEDの設置・道東ドクターヘリ運航調整委員会との連携		

施策の方向：4 被害者支援の推進

【取り組みの方向性】

交通事故により多大な肉体的、精神的及び経済的なダメージを受けた交通事故被害者等を支援するため、関係機関・団体等と連携し、交通事故に関する相談活動や被害者支援の推進を図ります。

【推進施策】

- (1) 交通事故相談活動の実施
- (2) 交通事故被害者支援の実施

【事務事業】

事業名	市民相談室運営事業	担当課	地域福祉課
推進施策	4－(1)	予算額	7,344千円
目的	市民の日常生活に関する一般相談や法律相談を実施し、問題解決に向けた支援を行います。		
内容	・市民相談の実施 ・弁護士無料法律相談の実施		

事業名	交通安全運動推進事業【再掲】	担当課	危機対策課
推進施策	4－(2)	予算額	5,749千円
目的	関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動などを進め、市民の交通安全意識の向上を図ります。		
内容	・交通安全関係団体の活動への支援		